

＜やよい訪問看護ステーションサービス利用料金表＞

【1】介護保険を利用する場合

ご契約者のサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額※保険者から発行される負担割合証の区分に準ずる）と自費利用に係る自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

1 介護保険サービス

		時間内 8:30～17:30	早朝：6:00～8:00 夜間：18:00～22:00	深夜：22:00～6:00
訪問看護 I 1 (20分未満)	1割	310円	25%加算	50%加算
	2割	620円		
訪問看護 I 2 (30分未満)	1割	463円		
	2割	926円		
訪問看護 I 3 (30分以上1時間未満)	1割	814円		
	2割	1,628円		
訪問看護 I 4 (1時間以上時間30分未満)	1割	1,117円		
	2割	2,234円		
訪問看護 I 4 長 (1時間30分以上)	1割	30分毎に300円		
	2割	30分毎に600円		

2 その他の加算

1	初回加算	新規に訪問看護計画を策定した利用者に対して、初回（初回月）の訪問看護を提供した場合に算定。	1割	300円/月
			2割	600円/月
2	緊急時訪問看護加算	24時間連絡体制にあつて、緊急時訪問を必要に応じて行う場合に算定。	1割	540円/月
			2割	1,080円/月
	特別管理加算 I	1 在宅悪性主要患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている者。 2 気管カニューレ、留置カテーテルを使用している状態にある者。	1割	500円/月
			2割	1,000円/月
3	特別管理加算 II	1 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸法指導管理、在宅自己疼痛指導管理、在宅肺高血圧症疾患指導管理を受けている者。 2 人工肛門、人工膀胱を設置している者。 3 真皮を超える褥瘡の状態にある者。 4 在宅患者訪問点滴注射（週3回）管理指導料を算定している者。	1割	250円/月
			2割	500円/月
4	ターミナルケア加算	ご逝去日及びご逝去前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合に算定。	1割	2,000円/月
			2割	4,000円/月
5	複数名訪問加算	2人以上による訪問看護を行う場合に算定。	1割	254円/日(30分未満)
			2割	508円/日(30分未満)
			1割	402円/日(30分以上)
			2割	804円/日(30分以上)
6	サービス体制強化加算イ	利用者に関する情報共有や必要な研修を計画するなど、サービスの質向上を行っている場合に算定。	1割	6円/日
			2割	12円/日

3 その他費用（介護保険外自己負担）

1	キャンセル料	前日までのキャンセル	無料
		当日のキャンセル	利用料自己負担分
2	通常の実施地域外へ出向いての訪問看護	実施地域外の交通費の実費	1kmあたり30円
3	死後処置料	ご自宅を訪問して、死後の処置を看護師が行った場合	10,000円

【2】医療保険を利用する場合

ご契約者のサービス利用料金から医療保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払い下さい。

1 医療保険サービス

老人保健医療対象者	要した費用の額の1割または3割
医療保険の被保険者で下記以外の者	要した費用の額の3割
70歳以上	要した費用の額の3割

2 その他加算

1	訪問時間が1時間30分を超えた場合	30分毎に500円を加算	
2	交通費	往復10km未満	150円
		往復10km以上20km未満	200円
		往復20km以上	350円

※労災、公費負担医療制度利用可能。

3 その他費用（医療保険外自己負担）

1	キャンセル料	前日までのキャンセル	無料
		当日のキャンセル	利用料自己負担分
2	死後処置料	ご自宅を訪問して、死後の処置を看護師が行った場合	10,000円